

夏季休業中の学校閉庁日の設定について

町内の小中学校の夏季休業期間中に学校閉庁日を設けます。

これは、教職員の心身のリフレッシュと休暇取得促進を図ることを目的とした取り組みです。

閉庁期間中、各学校は職員が不在となりますので、緊急時は教育委員会管理課にご連絡をお願いします。

○学校閉庁期間

8月12日(水)～8月14日(金)の3日間

●緊急連絡・問い合わせ先

教育委員会管理課 ☎0146・47・2547

子育て支援センターからのお知らせ

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、7月の事業は中止としています。

8月からは募集人数を減らすなど、新型コロナウイルス感染症対策を行い、事業の再開を予定しています。

開催が決定次第、町政事務委託文書などでお知らせします。

●問い合わせ先

教育委員会子育て支援センター ☎0146・47・4525



「にいかっぷふるさと祭り」の中止について

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、7月18日(土)・19日(日)に予定していました「にいかっぷふるさと祭り」は中止としていますので、お知らせします。

●問い合わせ先

企画課商工観光労働グループ ☎0146・47・2498



「脳のMRI検診」中止のお知らせ

新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴い、9月17日(木)～19日(土)に予定していました「脳のMRI検診」は中止することとしました。

ご迷惑をお掛けしますが、ご理解をいただきますようお願いいたします。

●問い合わせ先：保健福祉課保健福祉グループ

☎0146・47・2113



健康カレンダー (お問い合わせ先：保健福祉課 ☎0146・47・2113)				
月 日		時 間	事業名	場 所
7月	16日(木)	18:00～20:00	からだりセット講座	未定
	20日(月)	13:00～16:30	フッ素塗布	レ・コード館
	26日(日)	受付時間 ①8:30～ ②9:30～ ③10:30～ ④11:30～ ⑤13:30～ ⑥14:30～	婦人科検診 ・乳がん検診 ・子宮頸がん検診	保健センター
	31日(金)	受付10:00～ 受付13:00～	4・7・12ヶ月児健康診査 1歳6ヶ月・3歳児健康診査	レ・コード館
8月	6日(木)	18:00～20:00	からだりセット講座	町民センター
	20日(木)	13:00～16:30	フッ素塗布	レ・コード館
新型コロナウイルス感染症の状況により中止及び延期する場合があります。 また、その他の事業については開催が決定しましたら、町政事務委託文書などでお知らせします。				

ご寄附ありがとうございました。(敬称略)

●新型コロナウイルス感染予防に役立ててと

☆山本 浩 (マスク2,000枚)

☆新冠町商工会青年部 (消毒液90ℓ)

●老人ホーム「恵寿荘」で役立ててと

☆早川 憲吾 (白菜11玉)

☆葛野 弘子 (古布1袋)

☆堤 とも子 (古布1袋)

☆栃木 キヌエ (古布1箱)

☆ボランティアグループあゆみ (カット布2箱・1袋)

☆ボランティアグループちよぼら (カット布5袋)

新冠町社会福祉協議会へ

●香典返しに代えて

☆片丸 光男 (100,000円)

☆中本 隆志 (50,000円)

☆中地 ハルエ (30,000円)

●福祉事業に役立ててと

☆斉藤 艶子 (古切手1袋)

☆森元 紀野 (古布4袋)

役場からのお知らせ

— Niikappu Town Office Information —

その1

保健福祉課からのお知らせ

『新しい生活様式』における熱中症予防

新型コロナウイルス感染症防止対策の3つの基本である①身体的距離の確保、②マスクの着用、③手洗いや、「3密(密集・密接・密閉)」を避ける『新しい生活様式』が求められています。

今夏はこれまでとは異なる生活環境下で迎えることとなり、例年以上に熱中症にも気を付けなければなりません。十分な感染症予防を行いながら、熱中症予防にもこれまで以上に心掛けましょう。

○熱中症予防のポイント○

①暑さを避けましょう

・感染症予防のため、換気扇や窓開放によって換気を確保し、エアコンなどで部屋の温度を調整しましょう。

・暑い日や暑い時間帯を避け、無理のない範囲で活動しましょう。

②適宜マスクをはずしましょう

・気温や湿度が高い中でのマスク着用は熱中症のリスクが上がります。屋外で人と十分な距離(2メートル以上)を確保出来る場合には、適宜マスクをはずしましょう。

・マスクを着用している時は、負荷のかかる作業や運動を避け、周囲の人との距離を十分にとった上で、適宜マスクをはずして休憩をしましょう。

③こまめに水分補給をしましょう

・のどが渇く前に、こまめに水分補給をしましょう。(一般的に、食事以外に1日当たり1.2ℓが水分摂取の目安とされています)

④日頃から健康管理をしましょう

・日頃から体温測定や健康チェックを行い、体調が悪く感じた時は無理せず自宅で静養しましょう。

※特に、高齢者・子ども・障がいをお持ちの方は熱中症になりやすいので、十分に注意しましょう。

食中毒予防のポイント

気温・湿度ともに高くなるこれからの時期は食中毒が起りやすくなります。今回は食中毒予防のために気をつけたいポイントについてお知らせします。

①菌を食材につけないこと

帰宅後やトイレ後、調理の前後には必ず石けんで手を洗いましょう。ふきんや包丁などの調理器具は使用後すぐに洗い、熱湯や漂白剤で消毒することで二次汚染を防ぐことができます。

②菌を増やさないこと

まな板・包丁は野菜用、肉・魚用の用意をおすすめしますが、共用の場合は野菜から調理すると細菌を広げにくくなります。食品の買い出しは短時間で済ませ、購入後は素早く冷蔵庫に入れます。食事は調理後2時間以内に食べるようにし、室温で放置することは避けましょう。

③菌を消滅させること

食品は中心部までしっかり加熱します。調理済み食品や残った料理を温めなおす時も十分に加熱してから食べるようにしましょう。

④食中毒を起こしやすい食品

食中毒は全ての食品で起こる可能性があります。特に注意が必要な食品として、生もの、生菓子、おにぎり、めん類、弁当、鶏卵、肉類、魚介類、カレーやシチュー、煮物などがあります。これらの食品の扱いは十分に注意しましょう。

福祉医療受給者証の更新手続き

重度心身障がい者医療・ひとり親家庭等医療・子ども医療の福祉医療受給者証の更新手続きを7月下旬より順次、受付します。

詳しくは、後日、対象者に郵送されます更新手続きのご案内をご覧ください。

また、現在お持ちの受給者証は令和2年8月以降、使用できなくなりますので、ご注意ください。

●問い合わせ先

保健福祉グループ ☎0146・47・2113

